

入札・契約に係る取り組みについて

1 区内業者に参加を制限する発注案件の対象の拡大

区では、平成23年度から地域インフラ事業の担い手となる区内に本店を置く事業者（以下、「区内業者」という。）の技術力向上、技術者の育成・確保を図ることを目的として、工事請負契約を中心に、区内業者が優先的に受注できるよう地域要件を付した制限付競争入札を実施してきた。

今後、厳しさが増すことが予想される区内経済に鑑み、令和3年度以降の工事請負契約等の発注にあたって、制限付競争入札を拡大し、区内業者の受注機会の確保を図る。

(1) 工事請負契約の区内業者制限

業種	予定価格	
	令和2年度まで	令和3年度から
建築	1億2,000万円以下	1億8,000万円以下
一般土木	1億2,000万円以下	1億5,000万円以下
道路舗装	1億2,000万円以下	1億5,000万円以下
造園	7,000万円以下	1億円以下
電気	7,000万円以下	1億円以下
給排水衛生・空調	7,000万円以下	1億円以下
その他	その都度設定	同左

(2) 測量委託契約の区内業者制限（準区内業者を含む）

業種	予定価格	
	令和2年度まで	令和3年度から
測量	2,000万円以下	4,000万円以下

※ 専門性の高い業務実績又は資格を要する入札案件を除く。

(3) 業務委託契約（準区内業者を含む）

業種・業務により入札の競争性の確保に影響を与えない範囲で、区内業者を優先して指名していく。

2 公契約条例の検討状況

(1) 公契約条例について

公契約条例とは、予定価格が一定金額以上の工事請負契約や業務委託契約等を対象に、これらの契約に従事する労働者に支払う賃金について独自の下限額を設定することにより、労働条件の確保を図り、事業者にとって優秀な人材を確保し易い環境を整え、安全かつ良質な公共工事や委託業務の履行を目指すものであり、関係団体からの意見聴取等を通じて令和3年度中の条例施行を目指すこととしていた。

(2) 関係団体等から意見聴取

令和2年4月から8月にかけて実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、8・9月に契約実績のある事業者、指定管理者及び労働者団体等に対し、制定自治体を参考に公契約条例の一般的な事項についてまとめた資料を添付してメールや書面による意見聴取を行った。

① 意見聴取対象者数及び提出数

意見聴取対象者		対象者数	提出者数	提出率
事業者 (委託)	区内	19 者	12 者	63.1%
	区外	41 者	28 者	68.2%
事業者 (工事)	区内	54 者	31 者	57.4%
	区外	13 者	8 者	61.5%
指定管理者		17 者	14 者	82.3%
事業者団体		7 団体	5 団体	71.4%
労働者団体		2 団体	2 団体	100.0%
合計		153 者(団体)	100 者(団体)	65.3%

※ この他、参考団体として、東京都社会保険労務士会 中野・杉並支部から意見提出された。

② 意見のまとめ

【 委託事業者 】

- 提出40者中34者が条例制定に賛成又は条件付で賛成であった。
- 提出物に係る事務負担の増加や、労働報酬下限額にあわせた予算額の増額がなされるのかを懸念する声が多かった。
- 確認方法としては、労働台帳の提出が21.6%、簡易な方法であるチェックシート方式の労働環境に係る報告書の提出が64.8%であった。

【 工事事業者 】

- 提出39者中17者が条例制定に反対、8者が賛成又は条件付で賛成であった。
- 数十者から百者以上にのぼる下請事業者に従事する労働者一人ひとりの賃金全てを管理することはできないという声が多く、労働台帳の作成に係る事務負担の増加に対する懸念が示された。
- 確認方法としては、労働台帳の提出が21.0%、報告書の提出が28.9%である一方、確認が困難であるとの意見や、導入に反対の意見が47.3%であった。

【 指定管理者 】

- 提出14者中7者が条例制定に賛成又は条件付で賛成であった。
- 事務負担の増加や、予算額の増額を懸念する意見があった。
- 確認方法としては、労働台帳の提出が15.3%、報告書の提出が69.2%であった。

【 事業者団体 】

- 提出5者中4者が条例制定に反対であった。

【 労働者団体 】

- 労働者の視点から賛成する内容であった。

【 社会保険労務士会 】（参考）

- 賛成する内容であった。

(3) 意見を踏まえた課題

- 労働台帳等、区への提出物の作成に係る事業者の負担軽減
- 労働報酬下限額の設定にあわせた予算の確保
- 条例の効果検証と周知

(4) 今後の方向性

事業者等の意見聴取では、事務負担増への懸念の意見が多かったこと、また、新型コロナウイルス感染拡大による経済状況の悪化による事業者の動向を注視していく必要があることから、今後もさらなる状況把握を継続し、慎重に進めていくこととする。